

社会保険未加入対策の取り組みについて

平成 28 年 12 月 21 日

(一社) 全国建設業協会

全建では、社会保険の加入を徹底することにより、技能労働者の雇用環境の改善や不良不適格業者の排除に取り組み、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに事業者間の公平で健全な競争環境を構築することとし、地方の中堅・中小の元請業者の団体として自らが取り組むべき対策を「社会保険加入促進計画」（平成 24 年 10 月）として取りまとめ、平成 28 年度までの 5 か年間の計画として取り組んできたところである。

【取り組みの内容等】

(1) 会員企業等への周知・啓発

広報誌及び社会保険加入状況記載欄を設けた「全建統一様式」の活用による周知・啓発

(2) 社会保険未加入事業者への対応

協力会社の社会保険加入状況をチェックし、未加入業者に対し加入を促進

(3) ダンピング対策及び法定福利費の確保

脱ダンピング受注及び法定福利費を内訳明示した標準見積書を活用した法定福利費の適正負担に努める

(4) 重層下請構造の是正

必要最小限の下請負契約に努める

(5) 偽装請負等の是正及び一人親方対策

労務関係諸経費の削減を意図した偽装請負等の是正に向けた関係法令遵守の指導

(6) 就労履歴管理への対応

就労履歴管理システムへの参加の是非を検討

(7) 社会保険未加入者の排除

当面 5 年を目安に社会保険未加入業者と契約を行わないことや作業員の現場入場を認めないことを念頭においた計画推進への努力を要請

計画の具体的な取り組みに当たっては、都道府県協会役職員をメンバーとする社会保険加入促進計画実務者会議を設置するとともに、全建役職員による取り組み強化キャラバンを派遣し、都道府県協会の会員企業への社会保険加入促進

計画推進の徹底と、会員企業を通じた下請企業への加入指導に取り組んでいる。

このほか、「建設業の実務担当者なら誰でもわかる—全建の社会保険加入促進 Q&A—」による周知・啓発、全建労働部相談窓口における随時相談対応、及び国交省通知（下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの改訂等（8月）、中小建設業者のための「法定福利費セミナー」の開催（11月）、建設業における社会保険への加入の徹底に係る注意点及び相談体制の周知（12月）等）の周知徹底に努めたところである。

その結果、都道府県協会会員企業の平成 28 年 8 月 1 日現在の社会保険加入状況調査の結果（別添）を見ると、会員企業と契約関係にある 1 次下請企業の社会保険加入状況は、適用除外企業を除くと 3 保険共に 97%程度で微増、今年度新たに調査した 2 次、3 次下請企業では、今年度中にはほぼ 100%加入となる見込みと答えた企業を含めると、2 次では 72%程、3 次では 55%程となっている。

また、8 月 1 日の作業員名簿から現場労働者の 3 保険加入状況を調査したところ、健康保険では 93%程（前年 91%程）、年金保険 90%程（同 84%程）、雇用保険 86%程（同 80%程）となったところである。

今後、目標年次の到来を前に残る 3 か月間は、引き続き全建労働部相談窓口におけるきめ細かな個別相談や「全建統一様式」及び「建設業の実務担当者なら誰でもわかる—全建の社会保険加入促進 Q&A—」を活用した加入促進、さらには各都道府県協会の会員企業を通じ、標準見積書等を活用した法定福利費の内訳明示の徹底について、着実な取り組みを求めている。

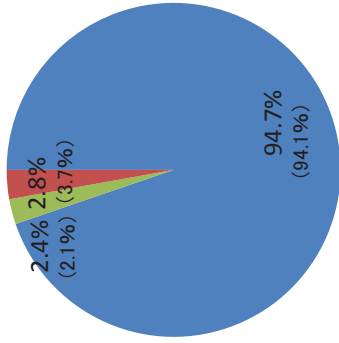
加えて、平成 28 年 8 月 1 日調査で、本年度中の加入が見込まれない 2 次、3 次の下請企業、及び作業員名簿で加入すべきであるにもかかわらず加入手続がなされていない労働者について、平成 29 年 3 月末までに加入手続を行うよう労働委員会で議論するとともに、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」等の再度の周知徹底を図り、目標達成に努めていく予定。

社会保険加入状況調査結果

1次下請企業の社会保険加入状況について

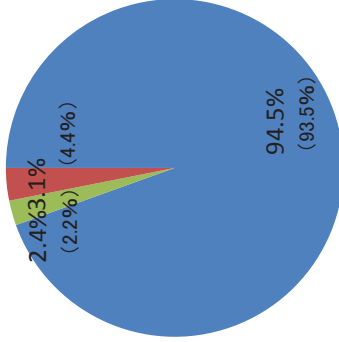
3保険ともほぼ加入済み

健康保険



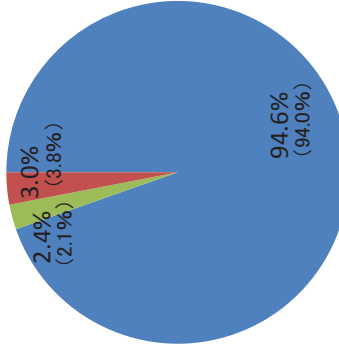
※ () 内は前年調査

厚生年金保険



※ () 内は前年調査

雇用保険

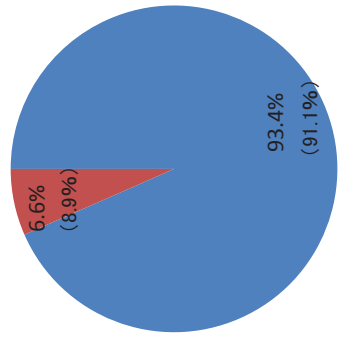


※ () 内は前年調査

現場作業員の社会保険加入状況について

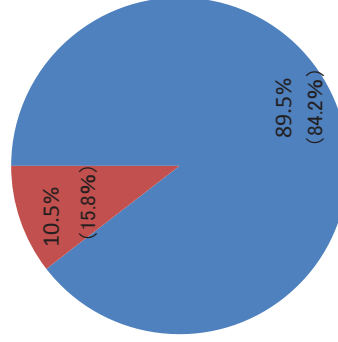
現場作業員の社会保険加入状況については、**3年連続増加**

健康保険加入状況



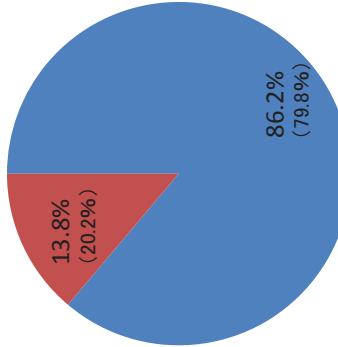
※ () 内は前年調査

年金保険加入状況



※ () 内は前年調査

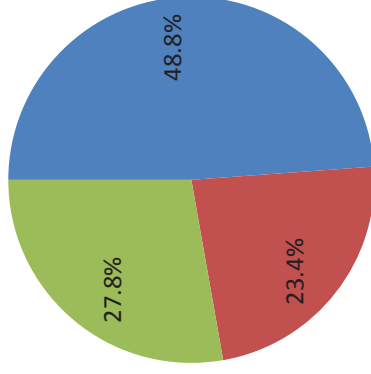
雇用保険加入状況



※ () 内は前年調査

2次下請の社会保険加入状況

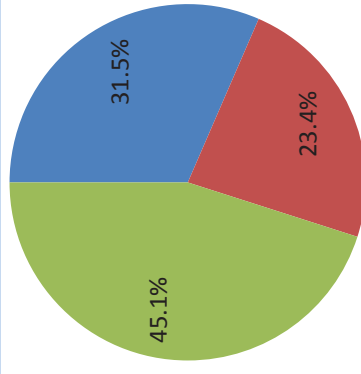
今年度中にほぼ100%加入となるのは**72%程度**



- 1. 既にほぼ100%加入している
 - 2. 今年度中にほぼ100%加入となる見込み
 - 3. 100%加入が来年4月1日以降となる見込み
- ※「2次下請なし」を含まない。

3次下請以下の社会保険加入状況

今年度中にほぼ100%加入となるのは**55%程度**



- 1. 既にほぼ100%加入している
 - 2. 今年度中にほぼ100%加入となる見込み
 - 3. 100%加入が来年4月1日以降となる見込み
- ※「3次下請なし」を含まない。